

高崎市教育委員会定例会会議録

開 会 年 月 日

令和6年4月18日(木) 午後2時

閉 会 年 月 日

令和6年4月18日(木) 午後2時32分

会 議 の 場 所

教育委員会室

教 育 長 小 林 良 江

教育長職務
代 理 者 神 宮 嘉 一

委 員 田 野 内 明 美

委 員 塩 野 有 希

委 員 新 井 英 夫

事 務 局 (説明員)

教育部長 青 柳 正 典

公民館担当部長 川 嶋 昭 人

学校教育担当部長 依 田 哲 夫

教育総務課長 宮 澤 信 宏

社会教育課長 茂 原 久 美 子

文化財保護課長 角 田 真 也

中央公民館長 山 口 順 子

中央図書館次長 齊 藤 寛 方

教職員課長 岡 田 朝 夫

学校教育課長 松 村 久 美

健康教育課長 亀 山 理 映

教育センター所長 小 池 芳 典

高崎経済大学附属高等学校事務長 新 井 史 代

書記 教育総務課 清 水 雅 仁

4月18日	会議に附した事件
承認第1号	臨時代理の承認について（教育委員会の権限に属する事務を副市長に委任する規則の一部を改正する規則）
報告連絡事項	令和6年度における学校（園）施設の工事計画について
	高崎市指定文化財の指定解除について

高崎市教育委員会 4 月定例会会議録

教育長（小林良江）

皆様お集まりいただき、ありがとうございます。本日は、今年度最初の定例会となりますので、会議に先立ちまして、人事異動に伴う職員の紹介を事務局からお願いします。
（職員紹介：青柳教育部長）

教育長（小林良江）

それでは、教育委員の皆様からも、改めて自己紹介をお願いします。

教育長職務代理者（神宮嘉一）

皆さん、お世話になります。教育長職務代理者の神宮です。あと半年になりましたが、頑張りたいと思います。よろしくをお願いします。

委員（田野内明美）

田野内明美です。今年度も精いっぱい頑張っていきたいなと思っています。よろしくお願ひいたします。

委員（塩野有希）

教育委員の塩野有希です。教育委員 2 年目になりました。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員（新井英夫）

新井英夫と申します。1 年目ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長（小林良江）

それでは、これより高崎市教育委員会 4 月定例会を開会いたします。

議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第 1 会期の決定といたしまして、会期は、本日 1 日といたします。

日程第 2 会議録署名人の指名といたしまして、会議録署名人に、塩野委員と新井委員を指名させていただきます。よろしくお願ひいたします。

日程第 3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前に送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

「なし」とのお声をいただきましたので、会議録はご異議なしと認め、原案のとおり承認させていただきます。

教育長（小林良江）

それでは、本日の議事に入ります。

承認第 1 号「臨時代理の承認について（教育委員会の権限に属する事務を副市長に委任する規則の一部を改正する規則）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

ます。

(宮澤 教育総務課長 説明)

教育長 (小林良江)

説明が終わりましたが、本案に対してご質問等ございますでしょうか。

(「なし」との声あり。)

教育長 (小林良江)

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

教育長 (小林良江)

ご異議なしと認め、承認第1号は原案のとおり決しました。

続きまして、報告連絡事項に入ります。「令和6年度における学校(園)施設の工事計画について」の説明をお願いします。

(宮澤 教育総務課長 説明)

教育長 (小林良江)

説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。

委員 (塩野有希)

特別支援学校工事計画で、工事内容についてではないのですが、仮設校舎設置ということで「普通教室を増設するための仮設校舎の設置」とあるのですけれども、これは人数が増えてきたということなのか、元々恒常的に不足していたものだったのかお伺いしたいです。

教育総務課長 (宮澤信宏)

特別支援学校につきましては、下滝町にある高崎市立の特別支援学校になりますけれども、児童生徒数が増加しており教室の不足が生じますので仮設校舎を造って児童生徒の教室を確保するというものになります。

教育長 (小林良江)

他にいかがでしょうか。

(「なし」との声あり。)

教育長 (小林良江)

よろしいでしょうか。

続きまして、「高崎市指定文化財の指定解除について」の説明をお願いします。

(角田 文化財保護課長 説明)

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。
（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

以上で、予定していた議事の審査は終了いたしました。事務局からその他、報告等ありますか。
（「特になし」との声あり。）

教育長（小林良江）

次に、委員の皆様からこの際、ご意見・ご質問等はございますでしょうか。

教育長職務代理者（神宮嘉一）

先日起りました踏切の事故に関してなのですが、私事ですが、自分が小学生のときに、同級生が事故で亡くなっているのが1つと、同級生のきょうだいやはり事故で亡くなるということがありました。そのときのことを40年以上経った今でも覚えています。

今回、事故が起きたということで、いろいろと教育委員会のほうでも交通安全指導とか、周りの児童生徒に対するカウンセリングとか、サポートをしっかりと行っているところだと思います。以前にも話したかもしれませんが、そこに子供達だけではなくて、ご家族や保護者と結びつけて安全対策とか意識づけというのをやっていただきたいと思います。学校によっては、活発なPTAとかありますと一緒に登下校のハザードマップを作るところもあります。全体的にそういった意識づけをしたり、そういう雰囲気を持っていったりしていただきたいと思います。

また、最初に自分の話をしましたが、数十年経って自分が親になったり、だんだん年を取ったりするとそのときの親御さんというのが偲ばれます。子供を亡くしたことを常に持ち続けながら生活されているのだろうと、どうしても思ってしまう自分が居ますし、おそらく本人達もそういうことは拭えないのだろうというのを感じます。それは、教育委員会なり我々の管轄ではないのかもしれませんが、そういったご家族に対して何かしらの寄り添う気持ちを持ってあげられたらと思います。

教育長（小林良江）

大切なことだと思います。特に、前者の保護者を含めたところでの学校における交通安全教育等について何かありますか。

学校教育担当部長（依田哲夫）

今回の件につきましては、保護者からも相談があるということで、保護者向けのスクールカウンセラーのカウンセリングも行っております。やはり、事故の影響がいろいろな方面にありますので、教育委員会も含め県と、また障害福祉課にも相談員がおりますので、そういった者も含めて対応しております。

また、地域を含めた交通安全につきましても、先ほどご指摘がありましたとおり、各学校によってですが安全マップを作成しているところがあります。今後の見直しの視点といたしましては、踏切も入れていただければと思います。よく学校が作っているのは、

交通量の多いところ、暗がり、不審者、そういったものが出るところを示して作っているところもありますけれども、少し視点を広くしていくこともこちらからアドバイスができるかなと考えております。あとは、通年におきまして、通学路点検につきましては、保護者、地域の方の協力を得ながら子供達が安全に登校できる道の調査等を行っております。もし、危険箇所があった場合には、学校から、あるいは区長さんのほうから教育委員会にあげていただき、警察とともに実地検証し、安全に登校できるそういった環境づくりもやっているとございます。今後も、今回の事故を受けてではなくて、日常的な交通安全についての指導をこちらからもしていきたいと思っています。

教育長（小林良江）

他に、ご意見・ご質問等がありますか。

委員（田野内明美）

私も交通安全のことなのですが、春に新しい環境で学校生活もスタートして、特に朝の自転車通学の生徒が増えたと自分でも運転していて感じます。更に、車で通勤する人も新しく増えたのか道路の混雑もありまして、運転をしていると、今、子供達も最初なので同じような時間帯に皆が自転車通学をしています。中には新1年生なのか、通学路に慣れていなくて戸惑いながら自転車を運転している子供達も見受けられて、そのたびに、やはり車も躊躇するというようなシーンがすごく多く感じます。1～2ヶ月で慣れてくるともう少しお互いに上手くいくのですが、こういう時期なので学校でももちろん指導もして下さっているとは思いますが、わかりやすい指導と見守りを続けていただきたいなと思います。あと、雨の日なども合羽を着ている生徒が居る等、視界が悪くなってしまったり運転もしにくいところもあると思うのですが、この辺りも引き続き指導に注力していただきたいなと思います。

健康教育課長（亀山理映）

新年度・新学期は、本当に交通事故が多くなっている時期です。学校においても、新年度が始まると、必ず新1年生だけではなくて全体に向けての交通安全指導を行っております。また、地域の方々も、朝、登校のときに立っていただく等するのですが、やはり4月というのは気を付けなくてはいけないと保護者の方も思ったださっていて、4月はできるだけ多めにということも考えて対応していただいているところです。また、引き続き学校のほうでも長期休みの前や長期休み明けも含めて交通安全指導を徹底していきたいと思っています。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

委員（塩野有希）

交通安全ということで、先ほど神宮教育長職務代理者からもあった踏切事故の件です。たいへん悲しいニュースだったのですが、高崎市のほうで第4種踏切をなくしていこうという計画を立てたという報道を見て、保護者としてもたいへん嬉しく思っています。ただ、今回は踏切事故でしたけれども、やはり小学校3・4年生ですとか、もっと小さな子というのは、踏切だけではなく、飛び出しとか、ボールを追いかけていくとか、そ

ういった子供ならではの不慮の事故というのは、どんなに防ごうと思っけていても起きるものだという前提のもと、親のほうもこういうニュースがあつて改めて「そうだな」と思われます。やはり今回、事故が起きたのが春休み中でした。朝の通勤ラッシュのときなど、私自身も小学校の当番で旗振りをしたり、パトロールの当番をしたりしますけれども、放課後とか土日とか長期休みとなつてくると、地域の目、親の目、先生の目というのも届かない時間があると思ひます。そうなつてくると、常日頃から事故は起こり得るものなのだというこつと、それを忘れてはいけないという指導を学校も家庭も両方やつていかなくてはいけないなと思ひました。だからとつて、この事故のこつとをずっと言い續けていくというのも子供達にも良くないと思ひますけれども、何かのタイミングでこういう忘れてはいけない悲しい事故があつたと、注意喚起が風化されるこつとなく定期的に子供達や親のほうにも言つていただけると良いと思ひました。

学校教育担当部長（依田哲夫）

おっしゃるとおりで、忘れてはいけないのが、過去に北部小学校で登校中の子供の列に、アクセルを踏み間違えた自動車が駐車場から出てきて、通つている1年生が亡くなつたという事故がありました。あのときも教育委員会としては、保護者会の対応の補助と、しばらくの間、朝・夕の登下校の見守りを地域の方と一緒にやつていきました。現在、その学校のほうでも登校に関する注意事項を行つているとともに、事故が起こつた3月には、校長のほうから講話で「交通安全に気を付けよう」というこつとは風化させずにやつているところではあります。確かに、風化しないために、そのときそのときに発信していくこつとは大切だと思ひますけれども、「ご遺族の意向を」と校長のほうからも聞いたこつとがあります。そつとしておいてほしいという言葉もあり、風化させないために交通安全指導の中でやつていくのか、遺族の方の意向も踏まえたうえでそれだけ特化してやつていったほうが良いのか、そこはジレンマがあるこつとでござひます。

しかし、ご指摘のとおり、あつたこつとを風化させずに、二度と事故が起こらないためにも学校での交通安全についてはこれからも注意喚起をしながらやつていきたいと思ひております。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

委員（新井英夫）

パレスチナ問題に関連して、ひと言なのですが、現在、連日のようにパレスチナで起こつているイスラエルとハマスの衝突のニュースが伝えられていと思ひます。更に最近では、イランも巻き込んで戦闘が拡大しつあるこつとがたいへん心配される状況です。ガザというこつとでは、空爆だけではなくて、イスラエルからの水とか電気もストップされてたいへんな飢餓状態にあるこつとが連日伝えられております。なぜ、このような悲劇が繰り返されるのか、そして、なぜ、このような報復の連鎖が断ち切れないのか、どうしたら解決への道が開かれるのかつづく思ひ次第です。いろいろなこつとが複雑に絡んでいてたいへん難しい問題ではあるのですが、少なくとも私達にできるこつとは常に関心を持ち續けるこつと、そして、それを考えるこつとがとても大切ではないかと思ひてい思ひます。この問題を考えるためには、どうしても歴史をさかのぼらないとならないのですが、小中学校でこの問題を扱うのはたいへん難しい面もあるかもしれません。現在、

起きていることに関して、その歴史をさかのぼって、「なぜ」「どうして」「君ならどうする」というような意見の交換のやり取りも社会の授業でできるとたいへん有意義ではないかというふうに思います。文科省の方針とかもあるかもしれませんが、ドイツでは知識を伝えるよりも思考を育むことが非常に大切だというふうに言われていると伝え聞いております。いかがでしょうか。

学校教育課長（松村久美）

小学校の社会科の授業の中で、「主体的に社会参画を促す」という内容がございました。例えばゴミの学習をしたときに、自分達はゴミを減らすためにとか、環境を良くするためにどのように行動をとったら良いのか、自分達には何ができるのかという、そういう学習があります。そういう学習を繰り返すことによって、自分達ができることは何なのだろう、自分達が社会の一員としてどうあるべきなのか、そういうところを発達段階に応じて身に着けていくということは小学校の中では大事ななと思っています。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

教育長職務代理者（神宮嘉一）

中学の部活動に関して疑問・質問なのですけれども、今、部活動の在り方について教育委員会全体で考えるような動きというのはあるのでしょうか。それと、現実に部活動に対しての決め事とか、指導する顧問を決めるのは、あくまでも単独の学校ごとにやっているのか、というのを教えていただきたいです。

健康教育課長（亀山理映）

部活動の在り方ということなのですけれども、部活動の顧問については、学校の必要に応じて決めております。また、今後の部活動の在り方については、今、問題になっているのが教員の多忙化だとか、各中学校に部活動指導員とかを配置することでそれを解消するだとか、部活動の顧問になることに不安を抱えている職員がたくさんいます。その不安を解消するためにも、部活動指導員というのを高崎市のほうでは派遣をしているところです。部活動の円滑な運営、教職員の負担軽減を図るということで、高崎市としてもそのような部活動指導員と外部指導者も入れているところです。

教育長職務代理者（神宮嘉一）

家の近所の食堂で食事をしていたときのことで、自分の後輩がやっている店なので、「お子さんは何年生ですか」と話をしたところ、「中学生がいる」ということで、「今、中学校は生徒が何人くらいいるの」と聞きました。その後輩は、私よりは20歳ほど若いのですが、「自分達のときは5・6クラスほどありましたが、今度の新1年生は3クラスしか入ってこないんですよ。」と言うので「部活によっては合同で中体連に出るようですね」と話したところ「部活は人数集めがたいへんで、特に一部の運動部が全然いないんです。それなので、その部活は新1年生の募集を中止しました。」というのを聞いて驚きました。それは中学校が単独で決めているのでしょうか。それとも教育委員会で全体を掌握する中で、ここの中学は人数も少ないし、この部活はある程度先々はとりあえず休部等にしようとか決めているのでしょうか。

健康教育課長（亀山理映）

確かに、今、子供達の人数が非常に少なくなっている地域が市内でもたくさんあります。そういうところについても、合同チームというのはいくつか増えてきているところでは。合同チームについては、顧問の先生達が中体連の関係で集まった会議の中で、この中学校とこの中学校の合同チームで、というふうに作っているところが市内でもいくつか出てきています。

教育長職務代理人（神宮嘉一）

多いですね。それで、私のその後輩が言うには、「人数が減ったので、部活の指導をできる人が配置できなかった。」と、発言していました。

学校教育担当部長（依田哲夫）

学校にもよりますけれども、部活の停止については非常に慎重に行っています。子供の意見もそうですが、保護者への説明等を行い、来年度以降募集を中止し、最終的には廃部にしていく。そういった流れについては、各学校で、今年度もしやるとすれば、前年度のうちから計画的に話をしてやっていると多いと思います。実際に部活をそういうふうにして廃部にしていくところもいくつかありますが、中には、保護者のほうからの強い希望により人数がそろわなくても部活存続のところもあります。これについては、学校だけが決めていくというよりは、先ほど申したように、保護者の意向や子供達、もし他のクラブに行けるようなところがあれば良いですけども、なければこのまま部の存続など、充分議論したうえでの答えになるかなと思います。そのあたりは学校のほうにも聞いてみないとわからないのですけれども、そこは各学校に応じて今後の全校生徒の推移、あとは、小学校で今後どれくらい部活をやりたいかという調査、そういったことも鑑みながら慎重にやっていくところが現状でございます。

教育長職務代理人（神宮嘉一）

おそらく、これは急速に明確になってくると思います。今まで学校の中や地域の中で課題を解決、うまく処理してきたことがあると思うのです。しかし、なかなか解決できない部分も出てくると思うので、先々を見据えて、何かしら全体としての体制というのをとったほうが良いのではないかと感じます。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

以上をもちまして、教育委員会4月定例会を閉会させていただきます。本日は、大変ご苦労様でした。